

製造業における「職長」の能力向上教育に関し 初のカリキュラム策定に向け アンケート実施 約9割の事業所が「能力向上教育は必要」と回答 最も必要なのは「現場指導力」「リスクアセスメント」

中央労働災害防止協会（中災防：会長 中西宏明（日本経済団体連合会会長））は、製造現場で作業者を直接、指導・監督する「職長」^{（注）}に対する安全衛生教育のあり方について、製造業 2000 社を対象にアンケートを実施しました（別添 1）。

それによると、職長の能力向上のための安全衛生教育を実施している事業所は 40.8%にとどまる一方で、その必要性については、87.0%の事業所が「必要だと思う」と回答しました。また、最も必要だと思う教育内容としては「現場指導力」と「リスクアセスメント」を挙げる事業所がそれぞれ 33.2%と上位を占めています。

製造業における職長については、労働安全衛生法で義務付けられている就任時に加え、厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」により、定期（おおむね 5 年以内ごと）に能力向上教育を実施すべきものとされています。能力向上教育の標準的なカリキュラムは、建設業を除いて、これまで策定されていないことから、国の第 13 次労働災害防止計画（計画期間 2018 年度～2022 年度）において、「建設業で示されている職長の再教育を製造業でも実施できるようカリキュラム等の策定を検討する」とされています。

その検討を具体的に進めるため、中災防は今年度、厚生労働省の補助を受けて、中小規模のものを含め製造業の労働安全衛生の専門家からなる「製造業における職長の能力向上教育に準じた教育カリキュラムに関する検討委員会」（別添 2）を設け、初のカリキュラム策定に資するため、検討を進めています。

今回のアンケートは、この委員会として職長の安全衛生教育の現状と課題を把握し、具体的な教育のあり方を探る目的で行ったものです。回答結果からは、製造業における職長が現場における安全衛生管理のキーパーソンの役割を的確に果たしていくための能力向上教育に高いニーズがあること、また、教育内容として具体的にどのようなものが求められているかが明らかになりました。

今後、中災防では、委員会での検討をさらに進め、2020 年 3 月をめどに、製造業における職長の能力向上教育の標準的なカリキュラムを盛り込んだ検討委員会報告を公表する予定です。

その上で、2020 年度から製造業における職長の能力向上教育の充実に向けて、今回の調査結果を労働災害防止団体や経済団体などに対し、広く情報提供するとともに、教育・研修機会や情報ツールの提供などを通じて、取り組みを積極的に支援していきます。

(注)「職長」とは、「常に現場にいて、作業者に対し、作業の進め方について、直接、指導・監督する立場の者」をいい、一般的には、作業者の直近上位のライン監督者が該当します（名称は、各企業によって、職長、班長、リーダー、作業長などさまざまです）。

※この資料は、厚生労働記者会、厚生労働省労政記者クラブ、厚生日比谷クラブ、鉄鋼研究会、自動車産業記者会に配布しています。

中央労働災害防止協会

【担 当】

教育推進部長 早 木 武 夫

同 審議役 下 村 直 樹 （電話）03-3452-6389

【照会先】

総務部 広報課長 高 橋 まゆみ （電話）03-3452-6542



中災防は、昭和 39 年に労働災害防止団体法に基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新の安全衛生情報の提供など、安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会 長：中西 宏明（なかにし・ひろあき：日本経済団体連合会 会長）

理事長：八牧 暢行（やまき・のぶゆき）

製造業における「職長」に対する安全衛生教育についてのアンケート調査結果

(概要)

製造業の「職長」の能力向上教育のカリキュラムの検討を行うに当たっての基礎資料を収集するために、民間調査機関の企業データベースから無作為抽出した製造業 2,000 社に調査票を送付して、中核工場の従業員の安全衛生担当者等が回答する方法で、アンケート調査を行った(調査期間:令和元年8月19日～9月13日、有効回答率 33.0%)。

以下は、「職長」への就任時に安全衛生教育が義務付けられている製造業の業種(義務業種、下記(注)の業種を除く製造業)について、アンケート結果(概要)を取りまとめたものである。

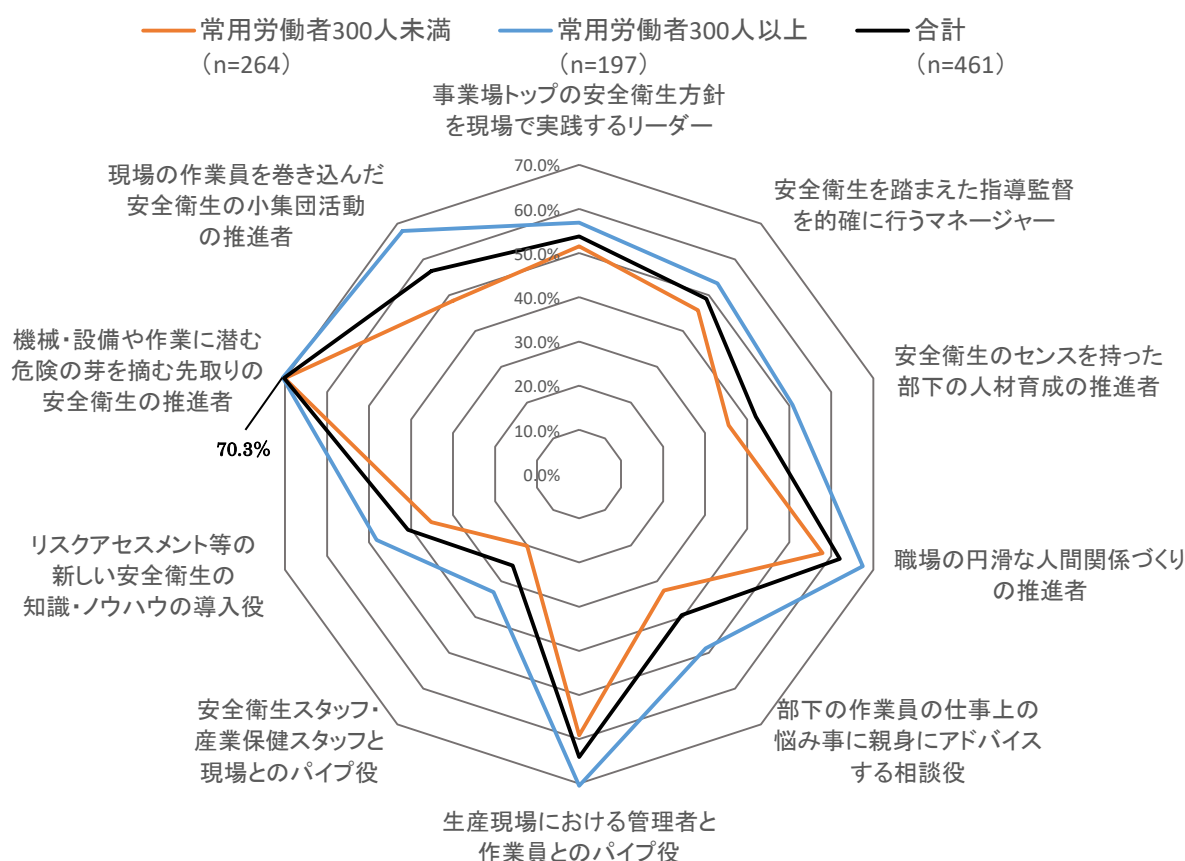
(注) ①食料品・たばこ製造業(うまみ調味料製造業及び動植物油脂製造業を除く)、②繊維工業(紡績業及び染色整理業を除く)、③衣服その他の繊維製品製造業、④紙加工品製造業(セロファン製造業を除く)、⑤製本業及び印刷物加工業

1 「職長」に期待する役割

「職長」に期待する役割については、「機械・設備や作業に潜む危険の芽を摘む先取りの安全衛生の推進者」(70.3%)を挙げる事業所が最も多く、現場における安全衛生管理のキーパーソンであることが本調査においても裏付けられているものと考えられる(図表1)。

また、大規模事業所(常用労働者 300 人以上)と中小規模事業所(常用労働者 300 人未満)とを比較すると、大規模事業所の方が「職長」に対する期待はすべての項目において大きくなっており、中小規模事業所において「職長」に対する期待が小さくなっているのは、労働災害防止に向けての取組みや「職長」の果たすべき役割についての理解が十分ではないことが、その背景となっているのではないかと考えられる。

【図表1】「職長」に期待する役割(義務業種、複数回答)

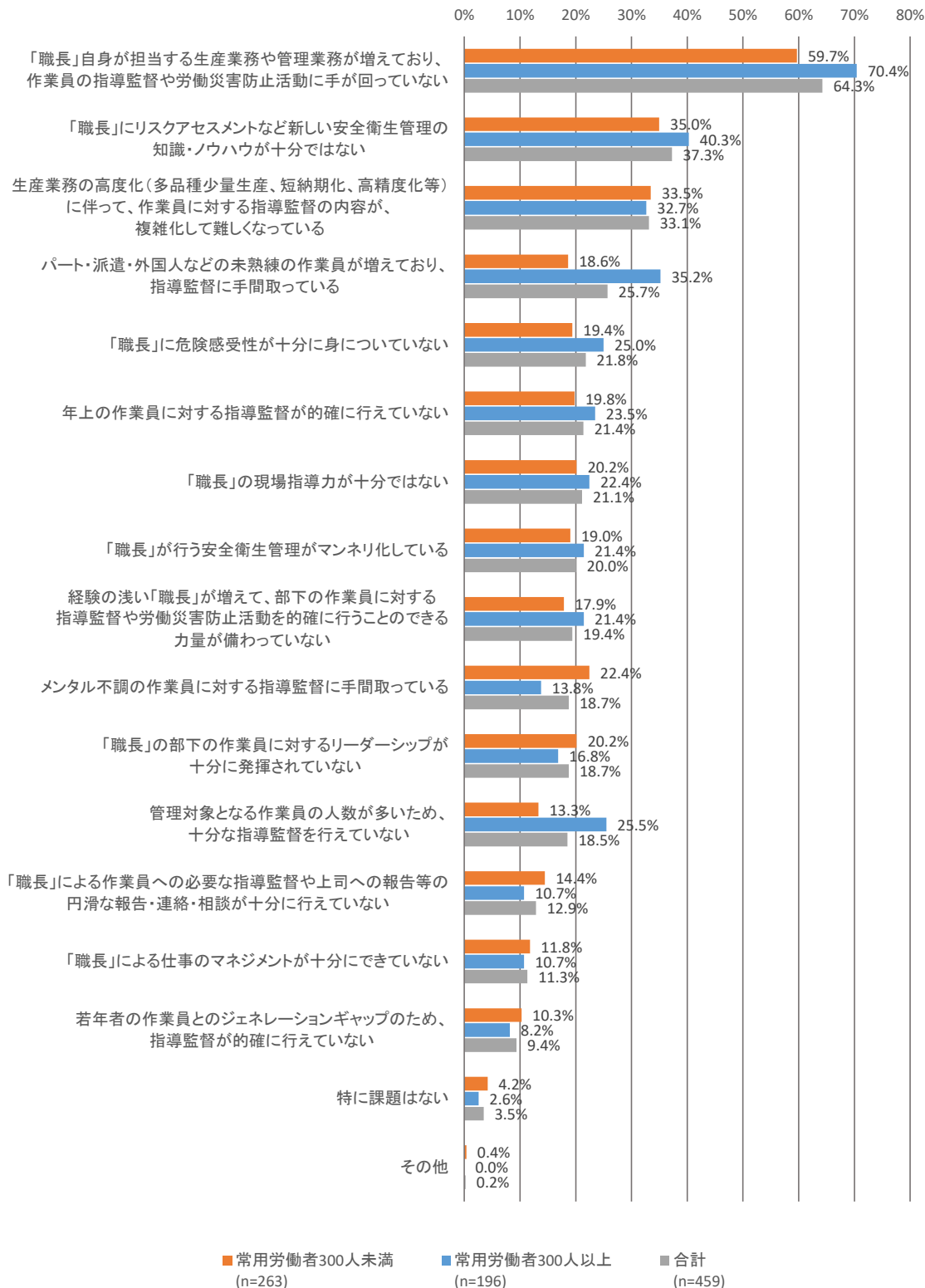


2 「職長」の業務に関する課題

「職長」による作業員の安全衛生を踏まえた指導監督や労働災害防止活動に関する課題としては、「「職長」自身が担当する生産業務や管理業務が増えており、作業員の指導監督や労働災害防止活動に手が回っていない」（64.3%）が特に多く、現場における安全衛生管理のキーパーソンである「職長」としての本来の役割を果たしにくくなっている状況がうかがえる（図表2）。

また、大規模事業所と中小規模事業所とを比較すると、大規模事業所の方が課題を上げるところが多くなっており、「職長」に対する「期待の差」が「課題の差」としても表れているのではないかと考えられる。

【図表2】「職長」による作業員の安全衛生を踏まえた指導監督や労働災害防止活動に関する課題（義務業種、複数回答）

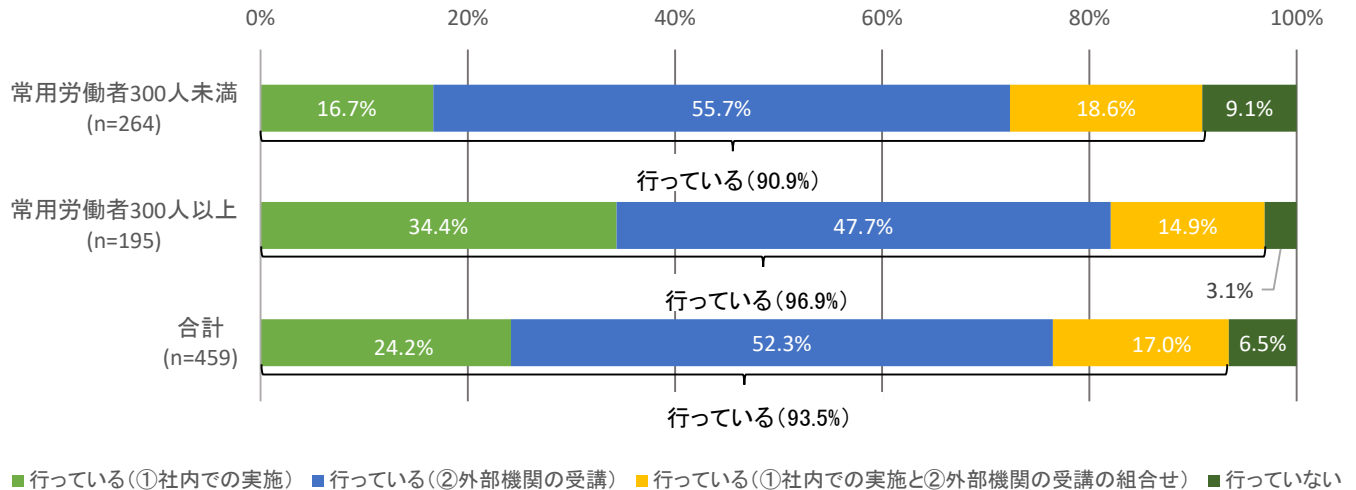


3 「職長」に対する安全衛生教育

(1) 就任時の法定の安全衛生教育

就任時の法定の安全衛生教育は、法律上の義務であることもあり、行っている事業所は93.5%とほとんどのところで行われている（図表3）。

【図表3】「職長」に対する就任時の法定の安全衛生教育の実施の有無（義務業種）

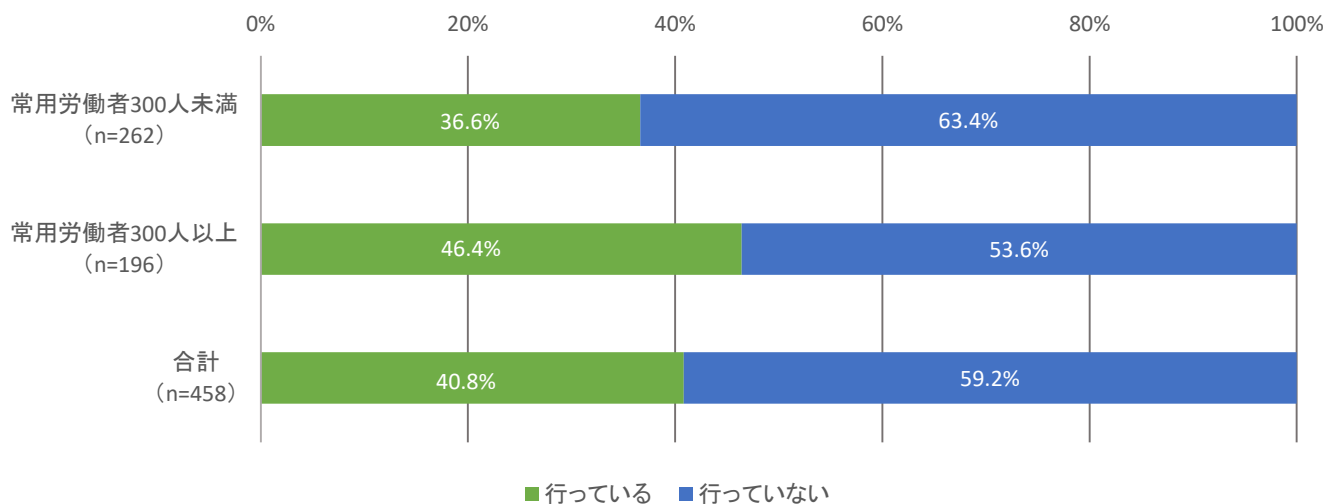


(2) 能力向上のための安全衛生教育

① 実施の有無

「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育は、厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」においては、定期（おおむね5年以内ごと）に実施すべきものとされているにもかかわらず、「行っている」事業所は40.8%にとどまっており、具体的な教育内容や教育方法等を盛り込んだカリキュラムが定められていないことがその背景となっているのではないかと考えられる（図表4）。

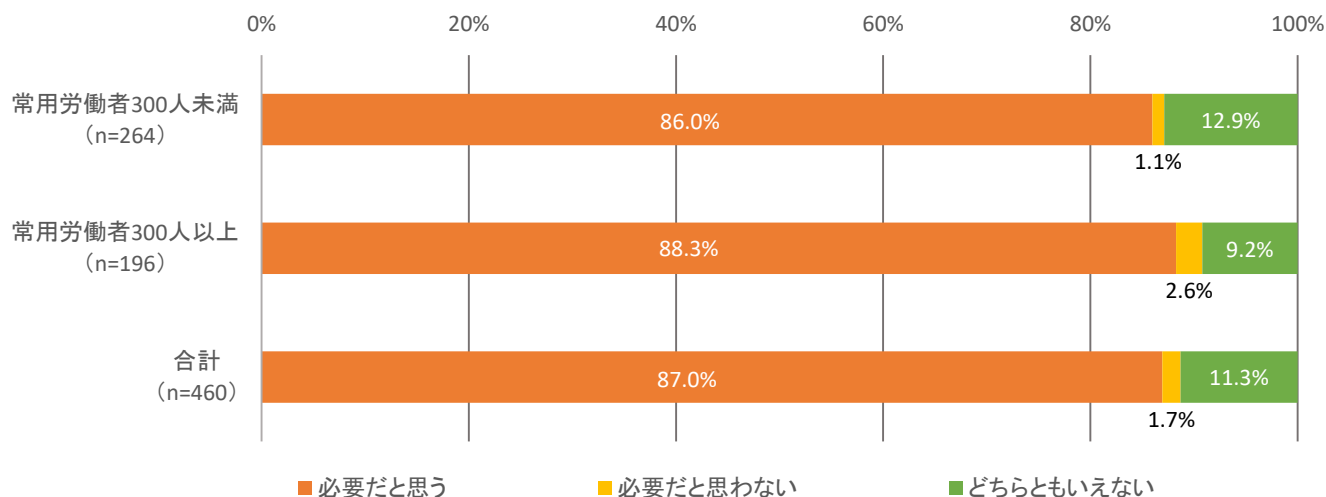
【図表4】「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育の実施の有無（義務業種）



② 「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育の必要性

「職長」に対して能力向上のための安全衛生教育を行うことが「必要だと思う」事業所は87.0%とほとんどのところにおいて必要とされているものと考えられる（図表5）。

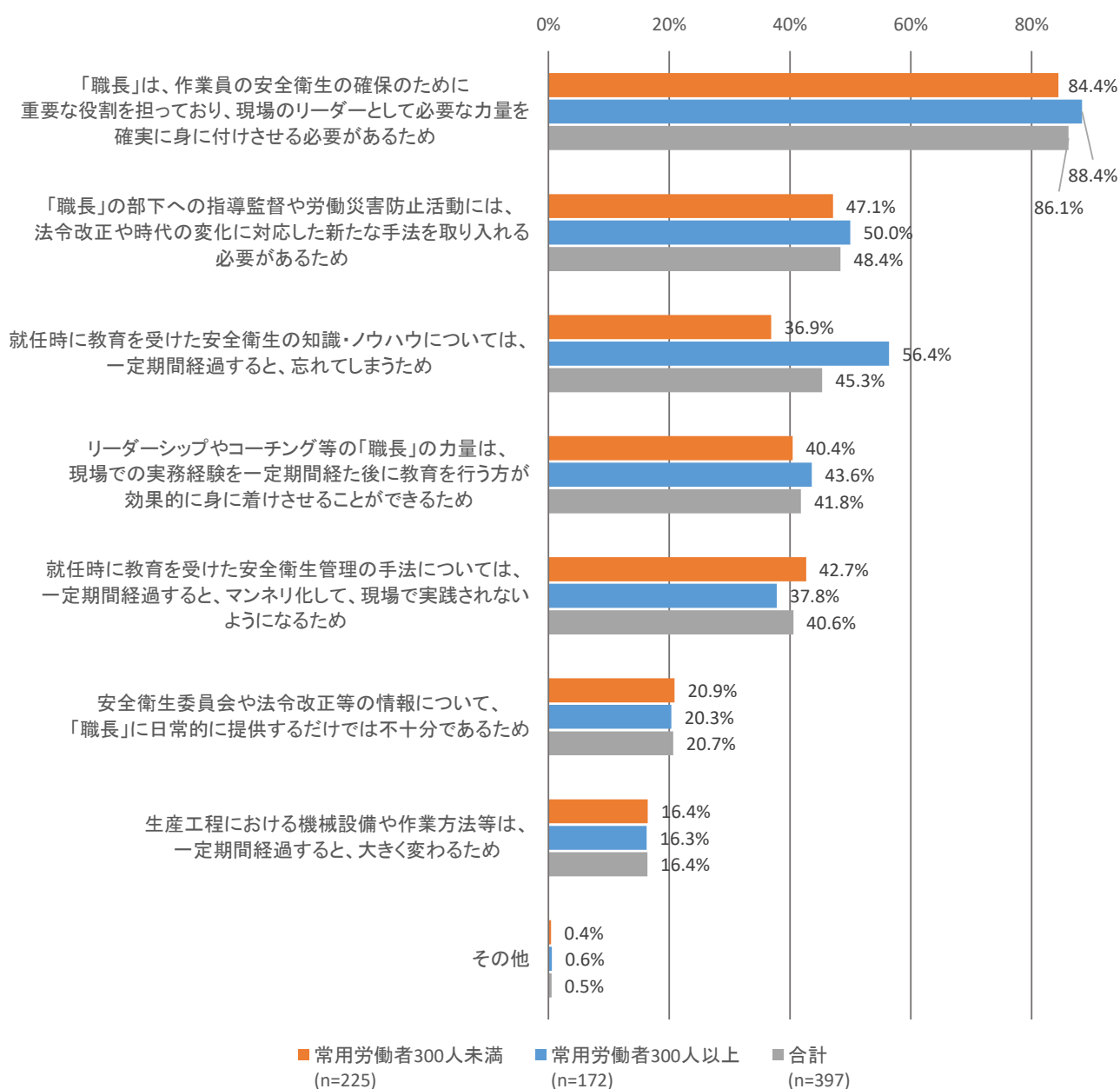
【図表5】「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育の必要性(義務業種)



③「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育が「必要だと思う」理由

「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育が「必要だと思う」理由としては、「「職長」は、作業員の安全衛生の確保のために重要な役割を担っており、現場のリーダーとして必要な力量を確実に身に付けさせる必要があるため」(86.1%)が非常に多くっており、現場における安全衛生のキーパーソンとしての役割を果たしていくため、能力向上のための安全衛生教育についての高いニーズが認められる(図表6)。

【図表6】「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育が「必要だと思う」理由（義務業種）

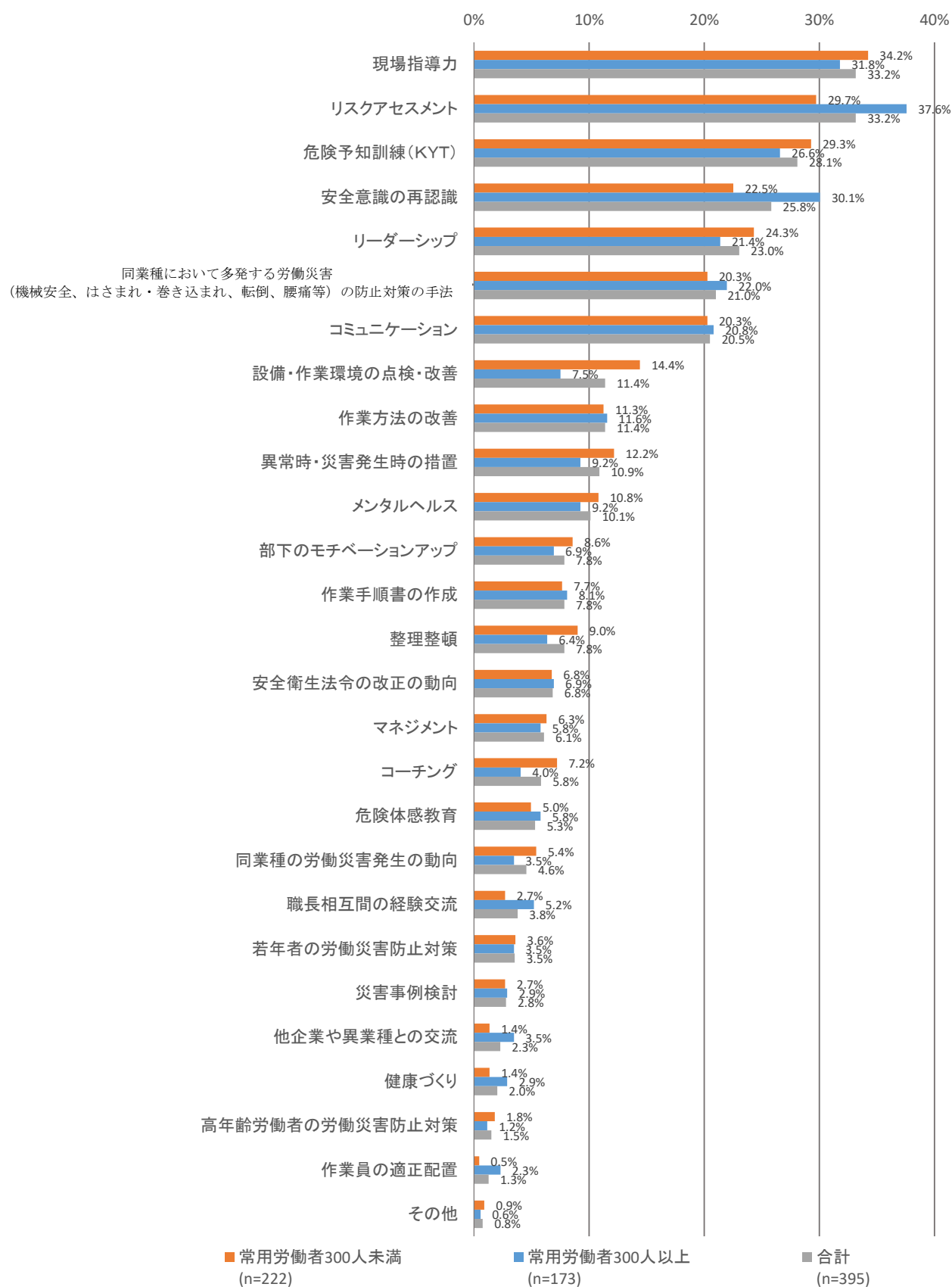


④ 「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育として最も「必要だと思う」教育内容

「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育として最も「必要だと思う」教育内容としては、「現場指導力」（33.2%）と「リスクアセスメント」（33.2%）を上げる事業所が最も多くなっている（図表7）。

特に、中小規模事業所においては、「現場指導力」が最も多くなっており、「職長」の職責や職務内容に応じた安全衛生の知識・ノウハウと作業員に対する指導監督をパッケージにした教育内容が想定されているのではないかと考えられる。

【図表7】「職長」に対する能力向上のための安全衛生教育として最も「必要だと思う」教育内容（義務業種、複数回答）



製造業における職長の能力向上教育に準じた教育のカリキュラムに関する検討委員会

委員名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	所 属	役 職
尾崎 浩司	味の素株式会社 環境・安全・基盤マネジメント部 基盤マネジメントグループ	マネージャー
上塩入 伸之	花王株式会社 経営サポート部門 RC推進部	マネージャー(安全・防災担当)
小林 繁男	小林労働安全衛生コンサルタント事務所	所長
新宅 友穂 (委員長)	一般社団法人日本生産技能労務協会	専務理事
田中 赴夫	トヨタ自動車株式会社 安全健康推進部 安全衛生室	マネージャー
中所 照仁	厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課	主任中央産業安全専門官
仁上洋一郎	日吉電装株式会社	代表取締役社長
西坂明比古	西坂労働安全コンサルタント事務所	代表
羽深 勝也	株式会社東芝 人事・総務部 総務企画室安全保健担当	参事
早川 光夫	公益社団法人東京労働基準協会連合会 青梅労働基準協会支部	事務局長
藤井 春雄	株式会社経営技術研究所	代表取締役
堀口 誠	株式会社IHI 技術開発本部 管理部 安全衛生・環境グループ	担当課長
山岸 新一	JFEスチール株式会社 安全健康部	主任部員(副部長)